

国・県の「部活動改革」を踏まえた本市の取組みについて

鶴岡市教育委員会学校教育課

部活動は、近年、少子化の進展や教員の恒常的な時間外勤務を背景に、将来に向けて持続可能な運営が困難になると見込まれており、国(スポーツ庁・文化庁)においては、こうした状況を打開するために、下記の経過に示した対応を進め、この度、中学校における部活動を段階的に地域に移行することを内容とした「部活動改革」を打ち出しております。

鶴岡市としましては、この改革について、単に部活動を地域に移行するだけでなく、それぞれの地域の実態に応じたスポーツ・文化活動の在り方を見直し、持続的にスポーツ・文化活動に親しむことができる環境づくりを目指した取組みであると捉えております。鶴岡市教育委員会では、この国・県の「部活動改革」の考え方を踏まえ、令和5年度から休日における部活動の段階的な地域移行を進めてまいります。

◆経過

年	月	「部活動改革」に向けた国の動き	「部活動改革」に向けた本市の動き	主な内容
H30	3	◇運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定(スポーツ庁)		<ul style="list-style-type: none"> ・活動時間、休養日の設定 ・学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備に言及
H30	4～ 現在		▲山形県教職員働き方改革推進事業における部活動指導員を配置	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 6名配置 ・H31～11名全中学校に1名ずつ配置 ・R3～最大27名までの部活動指導員予算計上
H31	1	◇新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中教審答申)		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動は必ずしも教員が担う業務ではない ・将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである
H31	4		▲鶴岡市中学校 部活動等に関する基本方針を新たに策定	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の動きを踏まえ新たに方針を策定 ・地域、学校、生徒、保護者のニーズに応じた多様な形で最適に実施することを目指した
R1	11 衆 12 参	◇公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(国会)		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること
R2	9	◇学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について発出(スポーツ庁)		<ul style="list-style-type: none"> ・R5以降休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする

R3	3	◆地域スポーツ団体等の中学生の全中への参加を承認（日本中体連）		・これまで学校対抗としてきた全国中学校体育大会へ R5 年度から地域スポーツクラブの参加を認める
R3～		◆地域運動部活動推進事業（スポーツ庁） ◆地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業（文化庁）		・休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 等
R3	8～ 現在	◆運動部活動の地域移行に関する検討会議 ◆文化部活動の地域移行に関する検討会議		・検討会議の設置 R4.5.31 まで計 8 回の検討会議（運動部） R4.8.9 まで計 7 回の検討会議（文化部）
R3	9		▲ 第 1 回鶴岡市における運動・文化部活動地域等の連携の在り方に関する検討委員会開催 * 検討委員会からの助言を踏まえ、R3.10 運動・文化部活動の土日の地域移行に向けたアンケートを実施	・【協議事項】 (1) 運動・文化部活動と地域との連携 ・登録部員数 ・部活動指導員の現状 (2) モデル推進校（藤島中）の実践 ・ふじしまスポーツクラブとの連携 (3) 教職員の兼職兼業について (4) 本市部活動等に関する基本方針 (5) その他（合同チーム）
R4	2		▲ 第 2 回鶴岡市における運動・文化部活動地域等の連携の在り方に関する検討委員会開催	・【協議事項】 (1) 運動・文化部活動の土日の地域移行に向けたアンケート調査の報告 (2) 段階的な土日の地域移行に向けた本市の具体的な方法について 《方法①》総合型地域スポーツクラブ 《方法②》スポーツ少年団 《方法③》保護者会クラブ 《方法④》民間クラブ 《方法⑤》合同部活動(合同地域活動) (3) 今後のスケジュール (4) 本市部活動等に関する基本方針

R4	2 3		<p>▲ 定例教育委員会</p> <p>▲ 鶴岡市スポーツ審議会</p>	<p>・ 検討委員会からの提言について報告及び説明</p>
R4	4～		<p>▲ 国県補助を活用した地域運動部活動推進事業 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究スタート)</p> <p>＊ 7つの部活動で実践 剣道・ソフトテニス・男子バレー・男女バスケ・卓球・サッカー・野球</p>	<p>・ 藤島中学校をモデル校とし、ふじしまスポーツクラブに土日の活動を移行する研究を実践</p> <p>・ 休日の部活動を学校から切り離し、希望する生徒には地域スポーツ活動として活動する環境の構築を目指す</p>
R4	4～		<p>▲ 検討委員会からの提言を受けた各学校等（地域・保護者・指導者・顧問対象）への説明会</p> <p>その他</p> <p>R4.6.24 本市スポーツ協会傘下各競技団体への説明会</p> <p>R4.8.23 サッカー協会主催民間クラブ説明会</p> <p>R4.9.27 市全体での説明会</p> <p>R4.10.8 田川地区教育研究会（組合）説明会</p> <p>R4.12.9 庄内地区体育協会への説明</p> <p>R4.12.15 本市総合型地域スポーツクラブへの説明</p>	<p>・ R4.4.13 鶴岡市中学校長会</p> <p>・ R4.4.22 放課後活動連絡会（鶴岡一中）</p> <p>・ R4.5.11 地域移行説明会（羽黒中）</p> <p>・ R4.5.13 地域移行説明会（鶴岡三中）</p> <p>・ R4.5.16 部活動懇談会（鶴岡五中）</p> <p>・ R4.5.18 部活動・スポーツクラブ連絡会（温海中）</p> <p>・ R4.5.31 部活動連絡協議会（鶴岡二中）</p> <p>・ R4.6.1 部活動連絡協議会（藤島中）</p> <p>・ R4.6.3 部活動連絡協議会（楡引中）</p> <p>・ R4.7.5 地域移行説明会（鶴岡四中）</p> <p>・ R4.7.20 地域移行説明会（豊浦中）</p> <p>・ R4.8.30 部活動保護者代表者、指導者合同会議（朝日中）</p>
R4	6 8	<p>◆ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言をスポーツ庁に提出（検討会議）</p> <p>◆ 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言を文化庁に提出（検討会議）</p>		<p>・ R7 年度末までに休日の部活動を地域に移行することを目指す</p> <p>・ 地域におけるスポーツ・文化活動の機会の確保、充実等</p> <p>・ 地域のスポーツ・文化団体と学校との連携、協働を推進</p>